

応援

メッセージ

裁判を傍聴して N・M

法廷は満席で、子どもを抱っこしたお母さんの姿は特に目立ち、年配の方も若い層も、多様な方たちでいっぱいでした。私自身、裁判の傍聴というのは初めてでしたが、緊迫した空気の中、ふたりの弁護士と裁判長のやりとりを興味深く見させていただきました。

今回の裁判の一連を耳にしたのは9月の中頃でした。そもそも2011年の夏に小諸の友人から「震災の焼却灰を小諸で受け入れるという事態になりそうだ。なんとかして止めたいのだけど、協力してもらえませんか」と言われていたことがふと頭をよぎりました。

あのとき何となくタイミングが過ぎてしまい、そしていつのまにかこういう事態になってしまっていて、あのとき何も動かなかった自分にどこかで負い目を感じたりもしていました。すべての物事はこんな風に気がつかないうちに、いつのまにか取り返しのつかない事態になってしまうのだとつくづく感じた今回の裁判。これは佐久の連絡会のみなさんだけの問題ではなく、原発を抱える国で生まれ育った日本の私たち、そして世界のいたるところで直面していく問題だということが根本にある気がします。そのことをいろんな人と共有したいです。そして焼却灰について自分の意見をコメントしただけで市民が訴えられるなんて、やっぱりおかしい！大きなアクションが起こせなくても、この裁判には、たくさんの人が関心を寄せているのですよと、ひとりひとりが足や想いを運んで持ち寄ることが何より大事だな、と感じました。

ありがとうございました

広がる連帯の輪！

1969年の設立以来消費者の安全意識を深めることに努めてきた日本消費者連盟が発行している「消費者レポート」の最新号(11月21日発行NO.1546)で、この裁判について取り上げてもらいました。

転載記事 →
消費者連盟
<http://nishoren.net>

《カンパ振込先》

- 郵便口座番号
00580-7-85355
- 名称
放射能を考える会



編集後記

11月10日の第3回放射能講座では大井万紀人専大準教授が「海の放射能汚染」をテーマに、いかに汚染が偏在し、又濃縮されるのかを実験の映像を交えて話して下さいました。その際、1954年のビキニ水爆実験による放射能汚染を調査した俊鶴丸の番組を見せてくれたのですが、当時の様々な科学者達がいかに自主独立の気概をもち、日本、そしてアメリカの権力に立ち向かったのが分かり、日本の現状に情けなさを感じざるを得ませんでした。でも大井さんのような方が救いですね。又、第五福竜丸を始めとする多くの放射線被曝被害に対する日米政治結着の裏で日本の原発計画が動き出したことにも気づかされました。放射能講座は続けて行く予定ですからご期待下さい。 F,Y

地域からの報告 ⑩長野

すこやかな未来と市民の自由な言論のために フジコーポ 放射能焼却灰裁判に注目を

放射能を考える佐久地区連絡会 長岡 直仁

2つの産廃業者が起こしたスラップ(桐喝)訴訟

放射能を考える佐久地区連絡会(以下、考える会)で代表をしております、長岡と申します。私は現在、フジ・コーポレーションとイーステージ、2つの産廃業者から名誉棄損の高額の損害賠償請求訴訟を起こされています。2つの裁判で合計2000万円を超える額です。

経済的に優位な立場の企業、国などが自分たちに都合の悪い勢力に対し、恫喝的に行う訴訟をスラップ訴訟と言います。

市民の表現の自由を縛り抑圧する、アメリカでは多くの州で違法とされている、非常に問題のある裁判です。

2011年の7月11日、長野県小諸市にある民間処分場フジコーポに、放射性焼却灰が搬入され始めました。処分場は新幹線佐久平駅から3kmの、浅間山が望める畑の真ん中にあります。1万9500㎡という広大な管理型最終処分場です。13年7月末の時点で100Bq/kg以上の焼却灰の埋め立て量は7万トン。関東圏、県外からも大量に搬入され、埋め立てられています。

保有水からセシウムが検出され始めた 処分場の危険性

考える会ではこの2年間、長野県、小諸市に対し様々な要請を行なって来ました。しかし、行政が積極的に動くことはありませんでした。

県が動いたのは佐久地域の住民300人への説明会と、漏えいが疑われる処分場周辺の水質検査だけでした。県の基本姿勢は「国が8000Bqという基準を出している以上、それに対し、県はとやかく言う立場にはない」とのこと。住民説明会では、埋め立てに地元関係者(地元区代表、処分場設計業者)は賛成、それ以外の参加者は全員反対と、大変な説明会になりました。長野県は国の基準に従ったのみということのようです。業者は「処分場はセメントで固めているから安全」と言っていました。13年9月の県の検査で、放射性セシウムが処分場内の水から検出され始めました。

旧処分場の漏えい疑惑を明らかにすることで、 訴えて行く

この2つの裁判の中で焦点となっているのは、会のブログ(※)で指摘している処分場内の焼却灰の舞上がり疑惑と、隣にある埋め立てが終了しているイーステージの2つの処分場(旧処分場)からの漏えい疑惑です。舞上がりは業者自身が設置したライブカメラからの撮影による画像、漏えいは長野県による水質検査の開示資料により、その可能性は極めて高いと思います。考える会では業者による不当な圧力に屈することなく、埋め立ての危険性を徹底的に調査し、佐久地域の子どもたちにより安全な環境を残していくため、この裁判を闘って行きたいと考えています。

裁判には長い時間と、弁護士費用、調査費用が掛かります。子どもたちのすこやかな未来と市民の自由な言論のために、多くの皆様からの、暖かいご支援をお願い致します。

カンパにご協力ください

郵便局振替口座 番号 00580-7-85355
 名称 放射能を考える会
 他行からの振込 店番 〇五九 当座口座 番号 0085355
 名称 放射能を考える会

※ 放射能を考える佐久地区連絡会 <http://strkoo.blogspot.jp/>